

基本目標 II

誰もが元気で、
みんなで支えあう
まちづくり

基本施策	個別施策
1 健康・医療の充実	1 健康づくりの推進
	2 地域医療の充実
2 地域福祉の充実	1 地域福祉の充実
	2 児童福祉の充実
	3 高齢者福祉の充実
	4 介護保険の充実
	5 障害者福祉の充実
	6 生活支援の充実
3 社会保障の充実	1 社会保障の充実

個別施策1

健康づくりの推進

現状と課題

平均寿命が延びる中、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で生活するためには、疾病の早期発見・早期治療だけではなく、生活習慣病などの疾病予防も重要となります。そのため、市民が健康に関心を持ち、健康的な生活習慣の重要性を意識するよう、市民のライフステージに応じた疾病予防の取組みが必要となります。

死因の約3割が「がん」という状況において、本市では、がん検診受診率が低い状況であることから、今後も検診の必要性について周知を行うとともに、受診しやすい環境づくりが求められています。

母子保健では、人口構造等の変化による母子の孤立化や、育児不安の解消などに取り組んでいますが、母子の健康だけでなく児童虐待等の予防のためにも、より一層の事業の充実が必要とされています。

感染症予防対策では、主に法律に基づく定期予防接種を実施していますが、引き続き疾病の発生・まん延予防のため、適切な情報提供、接種勧奨に努める必要があります。

精神保健では、身体のみ健康だけではなく、こころの健康も重要であるため、精神疾病に関する現状を的確に把握し、相談体制の充実に一層努めるとともに、市民が精神保健について関心をもつよう、引き続き周知を行うことが必要となります。



がん検診広報

基本方針

- 市民の各ライフステージに合わせた健康づくりを推進するため、関係機関と連携した健康相談・健康教室などを実施し、健康づくりの推進に努め、また、市民が安心してウォーキングなどの体力づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。

関連計画

計画名	北茨城市健康づくり推進計画	平成25年度～令和4年度
-----	---------------	--------------

計画名	北茨城市食育推進計画	平成28年度～令和4年度
-----	------------	--------------

具体的施策

1 健康づくりの推進 担当課:健康づくり支援課

方向性

- 市愛育会・食生活改善推進員の育成及び地域での健康づくりや食育に関する健康情報の普及を広く行うとともに、メタボリックシンドロームや生活習慣病重症化予防のための健康相談・教室・家庭訪問を行います。
- 市民が安心して楽しくウォーキングなどの体力づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
特定保健指導実施率	12.2 %	20.0 %

2 一般健康診査やがん検診の推進 担当課:健康づくり支援課

方向性

- がん検診の重要性の周知、精密検査の必要性和受診確認等を継続して行うとともに、検診受診率が低い、胃・大腸がん検診においては重点的に広報紙や集団・個別での受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
胃がん検診受診率	2.5 %	5.0 %
大腸がん検診受診率	6.9 %	10.0 %

3 母子保健の充実 担当課:健康づくり支援課

方向性

- 妊婦健診、新生児訪問、乳児全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児二次検診、早期療育指導、未熟児養育医療等、母子保健サービスを継続して実施し、発達や発育などの異常の早期発見、母子の孤立化予防、育児不安の解消、虐待予防など、より一層母子保健の充実に努めます。
- 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行っていくため、母子包括支援センターの設置を検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
乳幼児健康診査受診率	96.2 %	100 %

4 感染症予防対策の強化 担当課:健康づくり支援課

方向性

- 予防接種法に基づき、感染症予防のため定期予防接種を実施します。
- 感染性の強い麻しん風しんについて、ワクチン接種率向上のため、乳幼児健診での予防接種歴の確認や、就学前までに未接種者への接種勧奨を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
麻しん風しん混合ワクチン接種率(1期・2期平均)	98.1 %	100 %

5 精神保健対策の推進 担当課:健康づくり支援課

方向性

- 精神保健相談の周知に努め、気軽に相談できる体制づくりに努めます。また、こころの健康づくり講演会を開催し、精神保健の理解を広めることに努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
こころの健康づくり講演会の参加者数	53人	65人

個別施策 2

地域医療の充実

現状と課題

市民病院、市民病院附属家庭医療センターの整備など医療体制の充実を図ってきましたが、市民アンケートにおいて、依然として「病院等の医療施設や診療内容」、「夜間・休日などの救急医療体制」の充実が望まれていることから、より一層医療体制の充実に努めることが必要です。また、地域の限られた医師数で最適な医療活動を行うため、病病連携・病診連携の推進や地域の保健福祉活動との連携なども必要となっています。

さらには、高齢化が進む中、住み慣れた地域での生活を希望する高齢者に対し、安心して暮らせる環境を維持するため、これまで実施している水沼診療所での診療実施や交通の不便な地域への患者輸送車の運行に加え、在宅医療の必要性も高まっています。

基本方針

- 市民病院は、地域の中核病院として市民がいつでも安心して、必要な医療を受診できる環境を整えるため、医師や看護師等の医療従事者の確保に努めるとともに、収益改善、費用抑制を図りながら、経営の健全化に努めます。
- 市民病院附属家庭医療センターを中心に、訪問診療を推進するなど高齢化の進行に対応した地域医療の向上に努めます。
- 地域医師会や近隣の医療機関との連携や救急医療体制の充実に努めるとともに、山間部においても適切な医療を受けられる環境を維持するため、地域の実情を踏まえたべき地医療の充実に努めます。

関連計画

計画名 北茨城市民病院改革プラン

平成29年度～令和2年度



市民病院

具体的施策

1 市民病院・家庭医療センターの充実……………担当課:病院経営企画課・病院総務課

方向性

- 市民病院の充実については、新改革プランに掲げた指標及び方策に従って取り組みます。
- 公的医療機関の責務としてへき地医療、救急医療等多くの不採算医療を担うとともに、地域の中核病院として日々進歩する医療技術と患者ニーズに合わせるための医療機器等の計画的な整備を継続していきます。
- 市民病院附属家庭医療センターを中心に、訪問診療を推進するなど高齢化の進行に対応した在宅医療の充実に努めます。
- 奨学資金貸与者については、県北の看護師数が少ないこともあり貸与者の増員検討も含め継続して実施し、また、他の職種（医療技術者）についても検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市民病院に対する患者の満足度 (患者満足度調査)	80.0% ▶▶	80.0%を維持
訪問診療の件数(年当たり)	2,184件 ▶▶	2,600件

2 医療連携の推進……………担当課:病院経営企画課

方向性

- 地区医師会や近隣医療機関との連携について、継続して取り組み、切れ目のない医療サービスの提供を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域連携サロンの参加者人数 (年当たり)	104人 ▶▶	115人

3 救急医療の充実……………担当課:病院経営企画課

方向性

- 公立病院の使命を果たすべく、救急患者の受け入れ体制を強化し、急性期対応の充実を図ります。
- 日立保健所管内3市での救急医療の輪番制による医療の確保と適正な受診のための周知を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市消防からの救急車受け入れ率	47.0% ▶▶	50.0%



市民病院受付



家庭医療センター

2 地域福祉の充実

個別施策1

地域福祉の充実

現状と課題

近年、人口減少、少子高齢化、核家族化の進展などの地域社会を取り巻く環境が大きく変化しており、地域社会での結びつきの希薄化が進み、地域における相互扶助の低下が課題となっています。こうした中で、市民が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、行政だけでなく、地域が丸となって住みやすい地域社会を築く必要があり、本市では、「北茨城市地域福祉計画」を策定し、「福祉サービスの総合化」や「福祉活動への市民参加・地域の交流促進」などに取組んでいます。今後もこの計画に基づき、市と市民、団体、事業者などが連携し、地域社会において相互扶助の仕組みが効果的に発揮されるよう、地域福祉団体の育成やボランティア活動の推進、学校、社会における福祉教育の充実などをおして、地域福祉に対する市民意識の一層の高揚を図るとともに、福祉コミュニティの充実により地域に根ざした福祉の推進体制を整えていく必要があります。

また、日常生活の中で、経済的な問題や健康問題、人間関係などの悩みから、自殺をする方が増えています。特に、自殺が若年層の死亡原因の上位にあることから、自殺の未然防止を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会を築く必要があります。

基本方針

- 市民が安心して快適に暮らすために、地域における支えあい、助けあえる体制づくりを推進します。
- 福祉ボランティア活動を行う団体・人材の育成支援に努め、市民参加による地域福祉を推進します。

関連計画

計画名

北茨城市地域福祉計画(第4期)

令和2年度～令和6年度

具体的施策

1

地域福祉の増進

担当課:社会福祉課

方向性

- 北茨城市地域福祉計画の着実な推進に努め、関係機関との連携強化を図ります。
- 地域においての支えあいを推進するため、避難行動要支援者への支援体制の整備に努めます。
- 北茨城市自殺対策計画を策定し、自殺の未然防止に向け、関係機関との連携強化を図ります。

指標

指標名

実績値(平成30年度)

目標値(令和6年度)

避難行動要支援者名簿登録者数

390人



430人

2 市民参加による地域福祉の推進 担当課:社会福祉課・まちづくり協働課

方向性

- 福祉ボランティアの参加促進や講座の開催を今後も継続して実施します。
- 福祉サービスの担い手として重要な役割をもつ、市民ボランティア、NPO法人などが、行政との協働によるまちづくりに積極的に取組むことができるように、環境の整備を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
福祉活動(ボランティア)の参加者数	1,700人 ▶▶	2,000人
福祉ボランティア講座の開催 (年当たり)	2回 ▶▶	4回

個別施策 2

児童福祉の充実

現状と課題

我が国の合計特殊出生率は、平成17年に過去最低の1.26となり、その後、回復傾向にあるものの平成28年も1.44と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続しています。本市においても、出生数が減少傾向で推移し、合計特殊出生率は全国平均を下回るなど、少子化が進行している傾向にあります。

少子化の背景としては、仕事と子育ての両立の難しさや子育ての負担感の増大などが指摘されていることから、安心して子育てできる様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望をもつことができる社会が求められています。

このような状況の中、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、市町村が主体となり、地域の実情に応じた子ども・子育て支援を行っていくことが義務づけられたことから、本市においても「北茨城市子ども・子育て支援プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業（中郷子どもの家、磯原子どもの家、A I A I、エンゼル）などの子育て支援や病後児保育事業などの保育サービスを提供しているところです。今後も、これらの事業を引き続き実施していくとともに、子育て応援商品券等の市独自の取組みや地域ぐるみでの子育て支援の充実と併せて、様々な子育てに関する情報をわかりやすく提供することで、子育て支援サービス等の利便性を高める必要があります。

さらに、全国的な児童虐待などの児童相談件数の増加を踏まえ、児童虐待防止に向け、早期発見、早期対応に向けた体制の強化を図るとともに、同様に全国的に増加しているひとり親世帯に対し、子育てだけでなく経済的支援を行う必要があります。

基本方針

- 子どもを安心して産み育てられる環境を整備するため、保育園・認定こども園におけるサービスの拡充を進めるとともに、子育てに関する総合的な支援の充実に努めます。
- 児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携することにより、虐待防止、早期発見に努めます。

関連計画

計画名

第2期北茨城市子ども・子育て支援プラン

令和2年度～令和6年度

具体的施策

1 教育・保育施設の充実 担当課:子育て支援課

方向性

- 就労する女性の増加に伴い仕事と子育ての両立が可能となるなど、市民ニーズに対応できるように利用定員の確保を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
待機児童数(0歳児)	0人 ▶▶▶	0人を維持

2 地域子ども・子育て支援事業の充実 担当課:子育て支援課

方向性

- すべての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、乳児全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)など、妊産期からのサービスの充実と切れ目のない支援体制の構築を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
病後児保育事業利用者数(延べ)	76人 ▶▶▶	132人
放課後児童クラブ定員数	374人 ▶▶▶	500人

3 児童の健全育成 担当課:子育て支援課

方向性

- 保育・教育の質の向上を図るため、幼保連絡協議会を開催し、各園相互の連携強化や職員研修の充実に努めます。
- 地域社会の教育力の向上のため、子育てに関わる地域活動の充実を図るとともに、放課後子ども教室や家庭教育支援など、地域住民の参画による取組みの促進を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
幼保連絡協議会の開催数(年当たり)	2回 ▶▶▶	2回

4 少子化対策の強化 担当課:子育て支援課・健康づくり支援課

方向性

- 子育ての経済的負担を緩和するため、児童手当に加え、市独自の子育て応援商品券及び出産祝金を支給するとともに、子育て支援住宅の提供等子育て世帯の生活に密着した取組みを実施します。
- これまで整備してきた子育てに関するハンドブック、ホームページ、アプリ等へ掲載する情報の充実を図り、子育て世帯の利便性を高めます。
- 地域ぐるみで子育てを応援する社会的機運を醸成するため、妊産婦や子ども連れに優しい施設の設置、外出しやすい環境づくり、働きやすい環境づくりを進めます。
- 不妊・不育に悩む夫婦に対する治療費の一部助成を引き続き実施し、対象者の経済的負担の軽減を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
子育て応援商品券・出産祝金の支給者数(年当たり)	192件 ▶▶▶	218件
市ホームページ「子育て一番きたいばらき」へのアクセス数(年当たり)	6,097件 ▶▶▶	7,609件

5 児童虐待防止対策 担当課:子育て支援課

方向性

- 乳幼児健診未受診者や未就園、不就学等、関係機関が安全を確認できない子どもの情報の把握に努め、適切な支援を行います。また、妊娠や子育てなどの不安を抱える妊婦や親などに対して、妊娠期や産後まもない時期からきめ細かな支援を行います。
- 要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、教育委員会、警察等の関係機関と要保護児童等に関する情報共有や、支援内容の協議を行い、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。
- 子どもと妊産婦への支援を適切に行うため、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等を行い継続的なソーシャルワーク業務等の機能充実に努めます。
- 市民や学校、保育園、認定こども園、医療機関等に対し、児童虐待への正しい理解と認識をもってもらうための広報・普及活動を行うとともに、児童虐待の通告に対しては、迅速な対応に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
要保護児童対策地域協議会の開催数 (月当たり)	1回	1回

6 ひとり親家庭支援 担当課:子育て支援課

方向性

- 関係機関との連携により、生活全般の相談体制の充実を図ります。また、子育て短期支援事業等を通じ、ひとり親家庭における子育てを支援します。
- ハローワークとの連携による就業相談の機会を創出するとともに、高等職の就職に役立つ資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金の支給等により、就業を支援します。
- 児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金貸付金の利用促進により、経済的な自立を支援します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
高等職業訓練促進給付金受給者の 就業率	40%	100%



子育て支援住宅



中郷子どもの家

個別施策3

高齢者福祉の充実

現状と課題

本市の高齢者人口は14,084人(平成31年4月1日現在)で、人口の3人に1人が高齢者となっています。これまで、要介護の方を在宅で介護する家族への介護用品・慰労金の支給、老人福祉電話の設置や寝たきり老人等への日常生活用具の支給などを行ってきました。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増える中、緊急通報体制の整備や行商サービス事業の実施とともに、ボランティア等と連携した配食サービスや愛の定期便事業などの生活支援を行いながら、地域の見守り体制を確立してきました。

さらに本市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、介護、医療、保健、福祉に関する多職種が連携し、地域ぐるみで支えあう地域包括ケアシステムを構築し、コミュニティケア総合センター(元気ステーション)を中心に、横断的な総合相談窓口の構築、在宅医療と介護の連携を推進しています。

今後も従来の事業を継続して実施していくとともに、自分らしく生き生きと生活することができる健康な高齢者を増やすことが地域の活性化につながることから、地域包括ケアシステムをさらに推進していくとともに、認知症高齢者等支援の充実も必要となってきます。

また、本市における高齢者福祉サービスの中心となっている老人福祉センター・デイサービスセンター「ライト」については、高齢者の生きがいがづくりの場として、積極的な利用促進を図るとともに、施設老朽化への対応を検討する必要があります。



行商サービス

基本方針

- 元気ステーションを地域包括ケアシステムの拠点とし、高齢者が地域社会との関わりをもちながら、安心して生き生きと暮らすことができるよう、医療・介護・予防・見守り等の生活支援、住環境の改善・整備支援を総合的に推進します。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者に対する地域の支えあい事業や高齢者の生きがいがづくり、施設サービスの充実に努めます。

関連計画

計画名

北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)

平成30年度～令和2年度

具体的施策

1 地域包括支援センターの充実 (地域包括ケアシステムの構築) 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 地域包括支援センターの役割について身近な相談窓口として認識されるよう、普及啓発に力を入れ相談しやすい体制づくりに努めます。
- 在宅医療・介護連携推進のため、互いに利用しやすいツールを作成し、身近に必要な研修が受けられる体制づくりに努めます。
- ボランティアなどによる多様なサービスの創出を目指し、生活支援体制整備事業を推進し、地域の多様なサービスの開発を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域包括支援センター・ 在宅介護支援センターの相談件数 (年当たり)	4,984 件 ▶▶	5,250 件

2 地域見守り体制事業の充実 (生活支援・福祉サービスの充実) 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 要介護者を在宅で介護する家族に対する介護用品・用具、慰労金を継続して支給します。
- 老人福祉電話の設置やねたきり老人等日常生活用具(電磁調理器、火災報知機、自動消火器など)を継続して支給します。
- 緊急通報体制の整備を推進します。
- 行商サービス事業、配食サービス、愛の定期便事業を継続して実施し、地域の見守り体制を確立します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
配食サービスの利用者数 (年間実利用者数)	208 人 ▶▶	230 人

3 認知症高齢者等支援対策の推進 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 認知症サポーター養成講座を毎年継続し、認知症に対する正しい理解のための普及啓発活動を推進します。また、定期的を開催している中学生・高校生以外に市民を対象とした講座を積極的に開催します。
- 認知症に関する相談に早期に対応するため、初期集中支援チームを活用し、家族の介護負担の軽減、対象者の重症化を防ぐよう支援します。
- 認知症の相談の流れをわかりやすく示す認知症ケアパスを作成するとともに、介護者の集いを継続します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
認知症サポーター養成講座開催数 (年当たり)	6 回 ▶▶	8 回

4 生きがいづくり・健康づくり対策の推進…………… 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 敬老祝金の給付や温泉施設への招待、高齢者クラブ等への支援を行います。
- 生きがいづくりや健康づくりのための各種講座を開催します。
- 高齢者の社会参加の促進に努めます。
- 働く意欲のある高齢者に対する就労支援を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
生きがい対策事業利用者数 (年当たり)	8,943人 ▶▶	9,390人

5 老人福祉センター・デイサービスセンター「ライト」の充実 …… 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 施設の設備・機能を充実させ、利用促進に努めます。
- 施設の老朽化に対応し、改築・新築などの老朽化対策については、今後の社会情勢を見極めながら検討していきます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
老人福祉センターの利用者数 (年当たり)	10,683人 ▶▶	11,200人
デイサービスセンター「ライト」の 利用者数(年当たり)	3,162人 ▶▶	3,320人



コミュニティケア総合センター(元気ステーション)

個別施策 4

介護保険の充実

現状と課題

本市の人口は減少傾向である一方で、高齢者は増加しており、それに伴い、今後は要介護（要支援）となる介護認定者の増加が予想されるため、要介護（要支援）で介護を必要とする高齢者やその家族が適正なサービスを受けられるようなサービス提供体制が求められます。

また、介護保険事業の適正な運用のため、介護保険制度の普及啓発やサービスの定期紹介に取り組むとともに、財政面を含めた介護保険事業の適正な運営が求められます。

平成27年度の介護保険制度改正に伴い、従来の通所・訪問型介護予防事業が、地域支援事業へ移行し、ボランティア等の多様な主体が、地域の実情にあった独自のサービスを提供することが可能となりましたが、現在、市内ではそうしたサービス提供が行われていないため、実施主体の育成及びサービス提供が課題となっています。

今後はより高齢化が進むと見込まれるため、高齢者がいつまでも健康で幸せに暮らせることが大切となります。心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態にならないよう、市民自らが介護予防に取り組む環境づくりが重要となります。

基本方針

- 介護を必要とする高齢者やその家族が、適正なサービスを受けられるよう、周知に努め、居宅サービス、地域密着型サービス、介護施設サービスのバランスのとれた施策を目指していきます。
- 適正な介護認定と効率的な事務処理により、介護保険事業の適正な運用を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、本市独自の地域支援事業を行うことで、介護予防サービスの充実に努めます。

関連計画

計画名

北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)

平成30年度～令和2年度

具体的施策

1 介護保険制度の周知徹底 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 介護保険制度について、広報紙に掲載する回数を増やし、周知徹底に努めます。
- パンフレットを出先機関等に設置し、制度の周知徹底に努めます。
- ホームページでの掲載について、市民、事業所がわかりやすい表示に努めます。
- 介護事業所に対し、制度改正や感染症についての周知・徹底に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
広報紙等への掲載回数(年当たり)	2回 ▶▶	3回
介護事業所への周知回数(年当たり)	4回 ▶▶	5回

2 介護保険の適切な運用 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 介護保険料の普通徴収において、高齢者が金融機関に出向くことは身体的に負担となり、納め忘れを防ぐためにも、口座振替の勧奨を引き続き行います。
- 要介護(要支援)認定申請の審査がスムーズに行われるよう、本人、家族、関係機関との連携に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
介護保険料の口座振替率	8.1% ▶▶	13.0%

3 介護サービスの充実 担当課: 高齢福祉課

方向性

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域・市民のニーズに対応した施設基盤の整備を図ります。
- 「夜間対応型訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」等を提供している事業所がないため、実施主体の育成を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
介護保険事業計画の策定	第7期計画 ▶▶	第9期計画

4 介護予防事業の推進 担当課: 高齢福祉課

方向性

- シルバーリハビリ体操教室の指導士を育成し、市民運営の教室増加を図ります。
- スクエアステップエクササイズ教室を定期開催し、その中から介護予防活動の担い手となるボランティアリーダーを育成します。また、身近で参加しやすい会場の確保に努めます。
- 様々な介護予防教室を開催することで、自らの意欲を高め、介護予防に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
介護予防教室参加者数(年当たり)	2,494人 ▶▶	2,619人

個別施策 5

障害者福祉の充実

現状と課題

平成31年3月末現在、身体障害者手帳交付者は1,918名、療育手帳交付者は390名、精神障害者保健福祉手帳交付者は241名となっています。

本市では、「第5期北茨城市障害福祉計画」「第1期北茨城市障害児福祉計画」を平成29年度末に策定し、それに基づき各種事業を実施していますが、多様化する市民ニーズに対応するため、随時計画を見直ししながら、サービスの提供に努める必要があります。

高齢化の進展などを背景に障害の程度の重度化・重複化が進むとともに、核家族化や介護者の高齢化等により、障害者を支える家族の負担や不安が大きくなっていることから、その家族が安心して生活を営むための継続的な支援が求められます。

また、障害者のサービス計画を策定ができる事業所が少ないため、計画策定に支障が出ないよう対策を講じる必要があります。

障害者が地域で自立した生活を送るためには、様々な分野における社会基盤づくりが重要となることから、市民への啓発活動により偏見のない地域社会を形成していくことはもとより、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人が不自由なく生活できるような都市基盤の整備や就労支援の充実を図る必要があります。

障害児へのサービス提供事業者が依然として少ない状況であることから、引き続きサービス提供体制の充実を図る必要があります。

基本方針

- すべての障害者が住み慣れた地域や家庭の中で、自立した生活を営むことができるよう、ケースワーカーの強化や訪問系サービス、グループホームの充実など、障害者の福祉サービスの向上に努めるとともに、就労の場の確保や職業訓練など、障害者に対する生活支援の充実に努め、生涯を通じたサービス提供を図ります。
- 市民の障害者に対する理解を深めるために、各種啓発活動を推進します。

関連計画

計画名	北茨城市障害福祉計画(第5期)	平成30年度～令和2年度
計画名	北茨城市障害児福祉計画(第1期)	平成30年度～令和2年度

具体的施策

1 障害者福祉サービスの充実 担当課:社会福祉課

方向性

- 「北茨城市地域自立支援協議会」において、引き続き障害者の福祉サービスのあり方や就労支援、相談体制の整備について検討します。
- 障害者サービスの内容やサービスの利用方法について周知の充実を図るとともに、窓口における相談体制の強化を図ります。
- 障害者の計画相談事業所の充実を図るとともに、サービスの利用者が計画的で効果的なサービスが選択できるような体制づくりを進めます。
- ケースワーカーの強化に努め、地域ケアシステム等のネットワークを活用し、保健・医療・福祉機関との連携を深め、障害者の福祉サービスの充実を図ります。
- 訪問系サービスの充実を図り、希望する障害者に対しては、日中活動系サービスを提供します。
- 精神障害者や難病患者への生活支援について、サービスの充実を図ります。
- 障害者の地域における居住促進を図るため、グループホームの充実に向けて取り組みます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
障害福祉サービス利用者数	267人 ▶▶	300人

2 地域生活支援事業の推進 担当課:社会福祉課

方向性

- 住み慣れた地域や家庭の中で自立した生活を営むことができるよう、必要な住宅環境の整備や外出のための支援を行うとともに、日中の居場所確保に努めます。
- 誰もが明るく伸び伸びとした生活ができる環境づくりを進めるため、市民への啓発に努めます。
- 地域住民との交流や各種行事への参加を促し、社会的自立の支援に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域生活支援事業の実施数	7事業 ▶▶	8事業

3 障害者の虐待防止と差別解消 担当課:社会福祉課

方向性

- 「北茨城市障害者虐待防止センター」、「北茨城市地域自立支援協議会」において、虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- 「障害者差別解消法」の市民への啓発活動を行い、障害を理由とする差別解消へ取り組みます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域自立支援協議会の開催数(年当たり)	1回 ▶▶	1回以上の開催
障害者差別解消のための街頭キャンペーン(年当たり)	1回 ▶▶	1回

4 公共施設のバリアフリー化 担当課: 社会福祉課

方向性

- 既存施設については、大規模改修に併せてバリアフリー化を行います。また、新たな公共施設や道路、公園などの整備にあたっては、バリアフリーを基本として、障害者を含めたすべての市民にとって利用しやすい環境づくりを目指します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
障害者のためのサービス、福祉施設、環境整備に対する満足度(市民アンケート)	45.6% ▶▶	56.0%

5 就労支援 担当課: 社会福祉課・商工観光課

方向性

- 就労移行支援や就労継続支援、地域活動支援センター等の充実を図ります。
- 事業所と連携し、新たな雇用の場の開拓に努めます。
- 地域の社会資源を活用するため、ハローワーク等の関係機関との連携強化を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
就職相談会の開催数(年当たり)	2回 ▶▶	2回

6 障害児等施策の推進 担当課: 社会福祉課

方向性

- 障害児福祉サービス(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育園等訪問支援)の提供体制の充実を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
障害児福祉サービス提供事業者数	4事業者 ▶▶	5事業者

個別施策6

生活支援の充実

現状と課題

現在、生活支援を必要とする市民の健康で文化的な生活を保障するため、適切な生活保護の運用を図っていますが、本市では、生活保護に至る前の段階での生活困窮者の自立を目指し、関係機関と連携して、自立相談支援などの施策を実施しています。しかしながら、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の実施実績が低調であるため、今後は任意事業の必要性を把握して、事業実施を検討する必要があります。

基本方針

- 生活困窮者に対する相談事業をはじめとした施策の充実を図るとともに、生活困窮者自立支援事業における任意事業の実施について検討します。

具体的施策

① 低所得者福祉の充実 担当課: 社会福祉課

方向性

- 生活困窮者に対する相談業務をはじめとした支援事業に引き続き取り組みます。
- 生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の実施について検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
自立相談受付件数(年当たり)	26件	30件

② 生活保護の効率的運用 担当課: 社会福祉課

方向性

- 生活保護対象者に対する相談や助言の充実に努めるとともに、必要な援助を行う民生委員については、研修等を通じ資質の向上を目指します。
- 適切な助言・指導を迅速に行えるよう、関係機関との連携を深め体制の強化に努めます。
- 生活保護の効率的な運用を目指し、生活保護制度の意義について正しい理解を深めるとともに、要保護世帯のニーズに適切に対応しつつ、積極的に資産、能力等の活用を促します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
民生委員全体研修会参加率	83.6%	90.0%

個別施策1

社会保障の充実

現状と課題

国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、制度に基づき適正に事業を推進しています。しかしながら、財源確保の点で独立採算を基本とする特別会計においては、より一層の保険税(料)の徴収率向上の取組みが求められます。また、本市では1人当たりの医療費が高いことから、健診の受診率向上はもとより、疾病予防・健康づくりの取組みの推進が重要となっています。

医療費助成制度は、市民の健康保持と福祉の増進を図るため、妊産婦、小児、ひとり親家庭、重度障害者を対象に保険診療に伴う一部負担等を公費で助成しています。

本市では、市単独事業として、18歳までの医療費完全無料化を実施していますが、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して事業を実施することが重要となっています。また、母体と胎児の健康保持のため、妊産婦が対象外の疾病についても従来どおり必要な医療が容易に受けられるように自己負担分を超えた医療費の助成について、引き続き実施します。

国民年金制度については、国と連携し各種申請受付事務を行うとともに、制度の周知や相談を行っています。年金制度への不安などにより、保険料納付率の低下や未加入者の増加などが見受けられるため、今後も引き続き、年金制度の意義や役割等について啓発等を行う必要があります。

基本方針

- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、国民皆保険制度を堅持し安定した運営を持続するため、県及び関係機関と連携を図りながら、併せて保険税(料)の徴収率の向上に引き続き取り組めます。また、疾病予防・保健事業の一層の推進を図り、加入者の健康づくりに寄与するとともに、医療費の削減に努めます。
- 医療費助成制度については、制度の周知に努めるとともに、市単独事業を引き続き実施し、受給者の医療費負担の軽減及び子育て支援に寄与します。
- 国民年金制度については、市民が正しく理解し、安心して老後の生活を送ることができるように、制度の啓発に努めます。

関連計画

計画名

北茨城市第2期国民健康保険保健事業実施計画

平成30年度～令和5年度

計画名

北茨城市第3期特定健康診査等実施計画

平成30年度～令和5年度

具体的施策

1 国民健康保険事業の充実 担当課:保険年金課

方向性

- 被保険者資格の適用適正化を図るため、情報連携システム、年金情報等の活用を推進します。
- 国民健康保険税の徴収率向上を図るため、納税勧奨、コンビニ納税の推進を継続し、新規加入者の口座振替の原則化等新たな取組みについても検討します。
- 医療費の適正化を図るため、国民健康保険保健事業実施計画に基づき、生活習慣病重症化予防、ジェネリック医薬品差額通知、重複・頻回受診者への訪問指導等各種保健事業を展開します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
国民健康保険税の徴収率	92.3% ▶▶	94.0%
ジェネリック医薬品使用割合	74.2% ▶▶	80.0%

2 特定健康診査等の推進 担当課:保険年金課

方向性

- 特定健康診査の重要性を引き続き広報紙等でPRするとともに、未受診者に対して効果的に受診勧奨をする必要があることから、年齢・性別・病歴等、対象者ごとに分類した上で、適切な勧奨通知を送付するなど、受診率向上の取組みを強化していきます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
特定健康診査の受診率	39.3% ▶▶	60.0%

3 医療費助成制度の推進 担当課:保険年金課

方向性

- 子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、18歳までの医療費完全無料化について、引き続き実施します。
- 母体と胎児の健康保持のため、県の助成制度の対象外の疾病についても、妊産婦が従来どおり必要な医療が容易に受けられるように自己負担分を超えた医療費の助成について、引き続き実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
18歳までの医療費助成	実施 ▶▶	継続

4 後期高齢者医療制度の充実 担当課:保険年金課

方向性

- 後期高齢者医療制度における各種申請等の窓口業務、保険料の徴収、人間ドック・脳ドックの助成及び茨城県後期高齢者医療広域連合からの受託業務である健康診査(集団検診・医療機関健診)について引き続き実施するとともに、広報、相談対応等により制度の円滑な運営を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
後期高齢者健康診査受診率	19.1% ▶▶	20.0%

5 国民年金制度の充実・促進 担当課:保険年金課

方向性

- 国民年金制度はすべての国民の老後生活だけでなく、障害者になったときなどの保障として欠くことのできないものであることから、年金制度の意義や役割等についての広報活動を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
広報紙記事(国民年金制度について)掲載数(年当たり)	12回 ▶▶	12回

